



とっぱずれ



銚子東ロータリークラブ Weekly Bulletin NO. 2400



成田山公園

第2400回 例会 令和4年5月17日

点 鐘 … 森 はるみ 会長
ロータリーソング … 我等の生業
来訪ロータリアン紹介
… 親睦活動・家族委員会

会長挨拶 … 森 はるみ 会長
御祝披露 … 森 はるみ 会長
誕生祝 … なし
結婚記念日 … なし
入会記念日 … なし

幹事報告 … 長谷川 弘 幹事

ニコニコBOX … 親睦活動・家族委員会

新旧クラブ協議会

出席報告 … 出席・プログラム委員会

第10回定例理事会 (例会終了後)

来週のプログラム (令和4年5月24日)

卓話

「OSUSOWAKEを世界の言葉に」

NPO法人BeCOM 西田 美樹 氏
千葉科学大学 学生

お食事「膳」



SERVE TO CHANGE LIVES

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-2022年度 RI会長 シェカール・メータ



四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実かどうか
- 2) みんなに公平か
- 3) 好意と友情を深めるか
- 4) みんなのためになるかどうか

第 2399 回例会(令和 4 年 5 月 10 日)

会長挨拶

森 はるみ

皆さんこんにちは、例会に出席して頂きありがとうございます。

5月10日は、コットンの日です。五(こ)ten(テン)で「コットン」という語呂合わせが由来となっています。手ざわりの優しさ、さわやかさから夏物素材としても利用されているコットンの魅力を多くの人に知ってもらう事を目的に制定されたそうです。

コットンの栽培はメキシコで 8000 年前には既に始まっていたそうです。インダス文明でもコットンの栽培が行われていた証拠が残っていて、それも 7000 年も前のものです。

日本はというと、室町時代初期(約 680 年程前)中国からの輸入品として伝わり、高級品として扱われていました。今は身近なコットンも歴史は長く私達人間と密接に関係してきたんですね。

幹事報告

- 1・ガバナー事務所より
 - ・ローターアクト人頭分担金について スポンサークラブ宛
 - ・5月友事務所の運営について(ご確認)
 - ・財団室 NEWS 2022年5月号
 - ・4/29 地区協議会管理部会資料訂正
 - ・5月 RI レートのお知らせ 1\$ = 130円
 - ・バギオだより第90号の送付
 - ・トンガ・ウクライナ支援お御礼とご報告 受領
- 2・ガバナーエレクト事務所より
 - 4/29 開催地区協米山部会資料ダウンロードについて 受領
- 3・ロータリーの友事務所より
 - 機関雑誌「ロータリーの友」購読申込みについてのご案内 受領
- 4・第72回社会を明るくする運動銚子市推進委員会より

「第72回市内大行進」開催中止のお知らせ 受領
5・例会変更のお知らせ
旭RCより

5/27(金) 点鐘 18:30 「なみ川」夜間例会 受領
☆会報受領 銚子RC

卓話

「成年後見制度」

石毛 園子 会員

成年後見制度について、基本的なことや具体的な事案について厚生労働省や日本公证人



連合会、法務省のホームページ等を参照してお話いたします。

平成12年4月1日より始まった成年後見制度の背景には、当時の試算で平成27年には65歳以上の人口が3,300万人にも達し、何らかの保護等が必要とされる人が500万人に上ることが確実とされました。そのような方への対応として、自己決定権を尊重し、ノーマライゼーション(福祉用語で障害者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方をいう)との調和を基本として制定されたものです。同時にこの平成12年4月1日は、介護保険制度がスタートし国の社会福祉政策の転換期ともなりました。それ以前の福祉サービスの提供は行政処分としての「措置」だったものから、国民相互の負担による介護保険制度により利用者とサービス提供者との「契約」によることとなりました。この様に「契約」を基本とする社会にあっては、国民が等しく契約者としての権利行使を可能とするために、判断の能力が不十分な者に対する保護が必要不可欠となってきました。そこで、禁治産・準禁治産制度といった旧制度での諸問題を解決するため、民法等の改正が検討され、新しい成年後見制度がスタートしました。(日本税理士会連合会発行「税理士のための成年後見ガイドブック」より抜粋)

一般的に成年後見制度と言われているものには、「法定後見制度」と「任意後見制度」がありこれらは成年後見の在り方の違いでわかれています。また、これらの制度を利用したことで後見開始の審判がされたときや任意後

見契約の公正証書が作成されたときには、家庭裁判所や公証人からの嘱託によって成年後見人等の権限や任意後見契約の内容などを登記する「成年後見登記制度」があり、これら3つの制度を総称して成年後見制度と呼ばれることもあります。

1. 法定後見制度について

法定後見制度は、被後見人等の障害や認知症の程度の違いで補助・保佐・後見と言われる3つの類型があり、それぞれ同意権・取消権・代理権と言った権限等の付与の範囲、付与の審判及び本人の同意の要不要等が変わってきます。また、後見開始の手続において補助は本人の同意が必要となりますが、保佐及び後見について同意は不要となっています。その開始請求権者（申立者）は、3つの類型とも本人、配偶者、4親等内の親族、他の類型の支援者及び監督者、検察官、任意後見受任者、任意後見監督人等、市区町村長です。近年申立人のうち市区町村長の割合が多くなってきています。これは、申立てをする家族や親族が減少しているためとみられています。また、後見等開始原因としては、認知症が最も多く全体の63.7%を占めています。

2. 任意後見制度

任意後見制度は、本人の契約締結能力がある段階で判断能力が低下した場合に備えて任意後見人の指定や支援の範囲等を公正証書により契約を締結し、実際に判断能力が低下したときに家庭裁判所による任意後見監督人の選任によってその契約の効力が生じる制度です。この制度の特徴として、自らの意思で支援の範囲を決め公正証書の作成をすることで自己決定権の尊重されることと家庭裁判所の任意後見監督人の選任後の効力発生による信頼性の確保が挙げられます。また、この制度と遺言書やその他の信託、委任契約を組み合わせることで知的障害者・精神障害者等の「親なき後」の保護のためにも役立つこととなります。平成12年の改正により創設されたこの制度の利用者は、成年後見制度全体の2%弱にとどまっています。この制度の更なる利用が進んでいくことが望まれます。

最後に、成年後見制度の言葉は知られていますが、制度の内容や手続き方法等の相談窓口が多い一方専門の知識を持った人材が不足気味なのではないでしょうか。今後も増加するであろう被後見人等に対応するため、人材の拡充を切に望みます。

ポール・ハリスの名言10選

「私たちはこう問います。最も優れた人間の才能を戦争のための科学に捧げなければならないのに、戦争を回避するための科学には捧げないのか、と」 (1940年)

「戦争にいたる道は、よく舗装されたハイウェイです。平和への道は、未だに茨の道です。しかし、国連は可能に挑んでいるのでしょうか？そうではないと私は断言します」 (1945年)

「友情はロータリーを築く岩のように堅固な土台であり、寛容の精神はロータリーを結びつけるものです」 (1948年、没後に出版)

「贅を尽くした宮殿で安らぎがないよりも、質素な家で心豊かであるほうが、はるかに望ましいものです」 (1914年)

「ロータリーがそのしかるべき運命を自覚するなら、ロータリーは絶えず進歩しなければならず、時には革命的でなければなりません」 (1930年)

「ロータリーはただパイオニアであり続けなければなりません。さもなければ、進歩の後部に取り残されます」 (1945年)

「ロータリーにはまだ長い道のりがあります。このムーブメントが既に完成品だと考える人はいかにも短絡的です。過去を見ても、そのような考え方を正当化するものはありません」 (1928年)

「世界は絶えず変化しています。そして私たちは世界とともに変化する心構えがなければなりません。ロータリーの物語は何度も何度も書き替えられなければならないでしょう」 (1935年)

「ロータリーが私たちにとって何を意味するにせよ、世界はその活動成果によってロータリーを知るのです」 (1914年)

「ロータリアンは言葉より行動に心を引かれます」 (1911年)

——ニコニコ——

石毛園子君

今年のゴールデンウィークには東京の孫達が帰省してきました。楽しくも大変な6日間でした。

2022-23年度 第2790地区スローガン

第1スローガン

「ロータリーの仲間との信頼を繋ぎ、千葉から世界を変えていこう！」

第2スローガン

「ロータリーを楽しみながら、地域で、そして世界でよい事をしよう！」

2022-23年度 ロータリー特別月間

- 8月： 会員増強・新クラブ結成推進月間
- 9月： 基本的教育と識字率向上月間
- 10月： 地域社会の経済発展月間
- 11月： ロータリー財団月間
- 12月： 疾病予防と治療月間
- 1月： 職業奉仕月間
- 2月： 平和構築と紛争予防月間
- 3月： 水と衛生月間
- 4月： 母子の健康月間
- 5月： 青少年奉仕月間
- 6月： ロータリー親睦活動月間

*7月はなし

*日本独自の協調月間

- 9月： ロータリーの友月間
- 10月： 米山月間

2022-23年度R I 会長テーマ・メッセージ

「IMAGINE ROTARY」「イマジン・ロータリー」



“想像してください、私たちがベストを尽くせる世界を。私たちは毎日目覚めるとき、その世界に変化をもたらせると知っています”

ジェニファー・ジョーンズ 2022-23年度R I 会長

小倉 純夫 2022-23年度ガバナー

前回の例会(5/10)報告

点 鐘 森 はるみ 会長

出席報告

会員総数	29名	出席規定除外数	3名
出席者	17名	出席率	65.39%
4月19日		確定出席率	74.07%

来訪ロータリアン なし

欠席者 9名

メイクアップ

川津君 黒田君 (5/12八日市場RC60周年ゴルフ)

スモールコインBOX	小計 ¥ 1,700-
	累計 ¥ 55,330-
ニコニコBOX	小計 ¥ 5,000-
	累計 ¥ 94,000-

銚子東ロータリークラブ

銚子市三軒町19番地の4 銚子商工会館4階 TEL0479(23)0750 FAX0479(25)8789
 メール c-higashirc@tcs-net.ne.jp URL <http://www.tcs-net.ne.jp/~rc>
 例会日時及会場 毎週火曜日 12時30分点鐘 銚子商工会館5階大会議室
 会長 森はるみ 副会長 石毛園子 幹事 長谷川弘
 クラブ広報・会報委員会 中川 進・杉浦 武・杉山正躬
 表紙題字 網中喜一郎初代会長

R. I 第2790地区

ほととぎす 銚子は国の とっばずれ

古帳庵

江戸小網町の豪商鈴木金兵衛夫婦(古帳庵 古帳女)が銚子に遊んだときに詠んだもので、この碑は圓福(円福)寺に現存する。